

物流革新に向けた政策パッケージを受けた自主行動計画

鹿児島県経済農業協同組合連合会

1. 基本的な考え方

物流効率化に向け、物流事業者や取引先から要請を受けた事項について真摯に受け止め協議・取り組みを進めます。

2. 行動計画

(1) 物流業務の効率化・合理化

項目	内容
①荷待ち時間・荷役作業等にかかる時間の把握	・各 J A の出荷拠点における運転手の荷待ち時間及び荷役作業等（荷積み・荷卸し・附帯業務）にかかる時間の把握に努めます。
②荷待ち・荷役作業等時間の短縮	・各 J A の出荷拠点における検品の効率化や運転手の荷役作業・附帯作業の抑制等により、荷待ちおよび荷役作業等にかかる時間を計 2 時間以内とすることに努めます。また、既に 2 時間以内となっている出荷拠点においては目標時間を 1 時間以内とし、更なる時間短縮に努めます。 ・各 J A の出荷拠点において、出荷拠点の集約や効率的なレイアウト変更等、必要な改善事項について推進し、荷役作業等の時間削減を図ります。 ・出荷拠点および納品先で長時間の荷待ち等が発生している場合は、荷主へ報告のうえ改善を要請し、運転手の拘束時間短縮に努めます。
③物流の改善提案と協力	・取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者等の手作業での荷積み・荷卸しの削減、附帯業務の合理化等について要請があった場合は真摯に協議に応じます。また、要請がない場合も、物流事業者等へ過度な負担をかけているものがないか確認するため、情勢に関する意見交換や協議を実施します。 ・着荷主事業者に対し、物流効率に配慮した販売提案に努めます。（大口取引による満載輸送などの効率的輸送）
④パレット等の活用および物流システムや資機材（パレット等）の標準化	・パレット、おりたたみコンテナ、通いコンテナ等を活用し、荷役時間等の削減に努めるとともに、パレット標準化に向けた段ボール等の資材規格の統一化に努めます。 ・パレット規格については、1,100 mm×1,100 mmパレットを標準規格とした推進に取り組みます。また、取引先や物流事業者からデータ・システムの仕様標準化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じます。
⑤入出荷業務・検品の効率化ならびに検品水準の適正化	・各 J A の出荷拠点における荷待ち時間抑制のため、適正なフォークリフト数や作業員の確保など、必要な機材の機材・人員確保の配置を推進します。 ・検品時の立会いや検品方法改善による検品の効率化・適正化を推進します。

項目	内容
⑥長距離輸送への対応ならびに積載率の向上	・トラック輸送の輸送距離を短縮し、トラック運転者の拘束時間を削減するため、長距離輸送におけるモーダルシフト、幹線輸送部分と集荷配送部分の分離、集荷先・配送先の集約等に努めます。 ・輸送ロットの拡大（県域で小ロットを集荷し、まとめて幹線輸送を行うことや、配送日の集約、消費地中継の活用等）により積載率向上に努めます。
⑦出荷情報等の事前提供	・物流事業者や着荷主事業者の準備時間を確保するため、出荷情報の早期提供や、出荷の前日以前の出荷オーダー等に努めます。

(2) 運送契約の適正化

項目	内容
①運送契約	・物流事業者と運送契約を締結し、その内容を遵守します。 ・物流事業者に荷役作業・付帯作業を委託する場合は、双方合意した取り決めに従います。 ・契約に定めのない附帯作業等が発生した場合は、事前に物流事業者と合意のうえ、その内容を書面にて通知します。
②真摯な協議の実施	・物流事業者から運賃改定等の要請があった場合は、真摯に協議に応じます。
③下請取引の適正化	・運送元請事業者に対して、適正な下請取引の実施を依頼し、不適切な取引実態が発覚した場合は改善を求めます。
④運送契約の相手方の選定	・契約する物流事業者を選定する場合には、関係法令や働き方改革、輸送の安全性向上等に取り組む物流事業者を積極的に活用します。

(3) 輸送・荷役作業等の安全の確保

項目	内容
①異常気象時等の運行の中止・中断等	・異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行わず、運転者等の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
②荷役作業時の安全対策	・各 JA の出荷拠点における労働災害の発生を防止するための安全対策を講じるよう推進します。